

広報 まき

2001年(平成13年)2月10日 第837号 毎月10日/25日発行

2・10 2001

2 激動の20世紀「巻町100年の歩み」

11 巻町農業振興大会

12 情報公開・個人情報保護制度4月スタート

15 まちの話題 フォト・アラカルト

巻町100年の歩み

エピソード

4回にわたる「巻町100年の歩み」を連載してきましたが、今回をもって最終回となりました。明治維新から大正、昭和の時代を経て、新生巻町が誕生したまでの100年間の、本当に簡単にありましたが振り返ってみました。20世紀が幕を開けた明治34年(1901)は、おりしも明治の町村大合併が行われた年。それから100年、20世紀を迎え平成の市町村合併の論議が今まさに始まるとしています。今ある巻町も、先人たちの血の汗と努力の結果に生まれ、そして発展してきました。現代に生きる私たちの責務は、この先人たちが築きあげてきた巻町をより発展させ、次の世代に引き継いでいくことではないでしょうか。この町に生まれ、そして生きることを誇りに思っています。

巻町の歩み

合併後の、この町村にも見受けられるように、巻町も、地形、産業、環境の色々異なったものを包含し、生長してきた。歳月は、この町として形づくられた中に、ともすれば生まれかちな対立、不満、不自然さを融和してくれて、名実共に「われ等の巻町」という感が、どの地域にも、町民のどなたにも定着したことは本当に喜ぶに堪えない。今までの、行政事務の合理化、教育施設の充実、福祉施設の増強、産業の振興等、町行政には精一杯尽くして来たつもりであるが、巻町全体の行政の上から、やらねばならぬ事業、町民の要望に沿って進めねばならぬ仕事、実に多い。新しい年を迎え、これからの町政の抱負や夢を皆さんにお伝えするの、私の責務の一つだと思っ

新生巻町初代町長 河治 忠
(昭和35年のあいさつから)

昭和20年(1945)8月15日、日本はポツダム宣言を受諾し、連合国に無条件降伏した。満州事変以来14年間続いた戦争が終わったのである。日本はポツダム宣言により連合国に占領されることになり、新潟県へもアメリカ軍が9月下旬から進駐してくる。

最終回 新しい巻町の誕生

敗戦から改革へ

1 地方自治の改革

日本の占領政策の中心となったマッカーサー元帥率いる連合国軍総司令部(GHQ)は、戦後の民主化政策を強力に押し進めていった。昭和20年10月には婦人の開放(婦人参政権の実現)、労働組合結成の奨励、学校教育の自由主義化、経済機構の民主化(財閥解体・農地開放、秘密審問司法制度の撤廃など)のいわゆる五大改革が指令された。

翌昭和21年1月には通称「公職追放令」が出され、軍国的国家主義・侵略主義の活発な支持者、大政翼賛会などの重要な地位にあった者が官公職から追放されることになった。この追放令は同年11月には地方にも拡大され、県内の市町村関係者では690名がこの追放令に該当した。また、昭和22年4月の第1回統一地方選挙では、昭和20年9月2日以前から市区町村長・助役・町内会長・部落会長の職にあった者は選挙に立候補できなくなったため、市町村の指導者は一新された。

2 町行政の改組

巻町では、昭和20年12月に南須原源治町長の任期満了に伴い新町長の選出が行われた。この際、従来の町会議員による選挙という方法が退けられ、民主主義の建前から候補者を町民が選挙し、高順位者から就任交渉を行うという方法が採られた。こうして、事実上の公選巻町長第1号となったのが「笛木久次郎」である。

この公選は議会議員にも及んだ。町村制では議長は首長が行っていたが、昭和22年5月に地方自治法が施行され議会での公選制に代わっていった。

3 町村財政の民主化と苦闘

地方自治法施行の翌昭和23年、自治振興の財政的基盤を確立するために地方財政法が施行される。しかし、地方自治体の財源強化は府県重視の自治強化を旨とするもので、市町村税は県税付加税に依存した体制であった。このため市町村財政は、戦後のインフレの異常な高進と戦後改革の実施や国政委任事務の大幅な増加によって、危機的状況に追い込まれていった。巻町の歳出は、昭和20年度比で同22年度は17倍、同24年度には実に126倍に達している。

4 自治体警察

戦後改革の中で、異色の制度として自治体警察があった。敗戦により軍隊が消滅し、戦後の混乱の中での治安維持のために警察の再建が急務であった。戦前の警察制度は中央集権的な性格を持っていたため、GHQの指導で警察事務を地方に委譲し、地方分権的な民衆と直結した警察制度が構想された。この改革案は昭和23年3月から施行され、警察組織は国家地方警察と自治体警察に二分、新潟県では国家地方警察17署、自治体警察55署が置かれた。

巻町には国家地方警察と自治体警察の両警察署が置かれる。この自治体警察は巻町一円を管轄区域とし、署長以下16名の職員が町の治安を担当した。しかし、国家地方警察との管轄問題など事態に即応できない点が多く、また市町村の大きな財政負担となっていた。このため、昭和26年に警察法が改正され、自治体警察は住民投票によりその存廃が選択されることになった。巻町では9月に住民投票が行われ、71%を越す「廃止に賛成」票を得て自治体警察は廃止となる。しかし、この住民投票の投票率はわずか33・8%に過ぎず、また住民投票を議決した議会でも討論が省略され、ひとりの反対者もなく議事が終了するなど、自治体警察に対する関心は薄かった。

戦後の教育改革

1 新学制の実施

昭和20年9月、終戦後の混乱の中で文部省は新教育方針として「新日本建設の教育方針」を発表した。そこには国体護持と同時に軍国主義の排除、平和国家建設の必要性が説かれていた。以後次々と教育に関する諸施策が打ち出されるが、昭和22年3月、学校教育法が公布され、新学制による小・中学校は4月から、高校は翌23年4月からそれぞれ発足することになった。

小学校については、昭和16年に国民学校と改称していたものが、昭和22年に「小学校」の名称に復活した。

一方中学校は、文部省から六・三制（小学校6年・中学校3年制）実施については新学制準備協議会を設けて各地の実情に即する対策を立てるよう通達があり、巻町では委員会を構成し、新制中学校開設に伴う生徒数、教員数、校地校舎の問題、将来の計画について詳しく検討した。創立から3年後には18学級、生徒数900名、教員33名、校地校舎については小学校に匹敵する規模を目差すことになった。

新学制に基づく巻町の中学校は、昭和22年5月に開校、新校舎は昭和24年に竣工した。



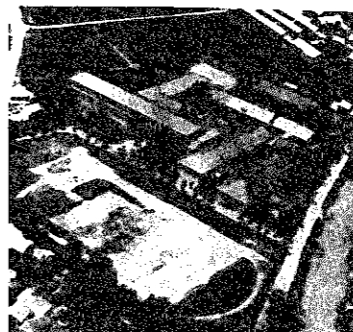
■町立巻中学校第1回卒業生（昭和23年3月25日）
巻中は昭和22年5月15日開校。新校舎は未完成のため、巻小・県立巻中・県立巻高女の教室を借用し授業が行われた。

現在巻町には四つの高等学校が設置されている。それぞれの高校はどのように誕生したのだろうか。

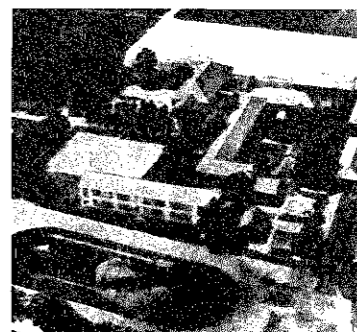
2 2つの町立の高校

■県立巻高等学校

昭和23年、新学制の実施により県立巻中学校（明治40年創立）、県立巻高等女学校（大正2年創立）はそれぞれ「巻高等学校」「巻女子高等学校」に改称した。昭和25年4月、両校が統合され現在の「県立巻高等学校」が誕生する。普通科8学級、家庭科1学級の総合課程で入学者は342名であった。



■南校舎（旧県立巻高等女学校）

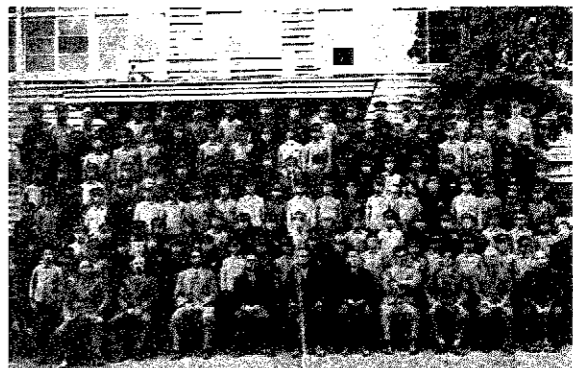


■北校舎（旧県立巻中学校）

昭和5年に開所された高等農事講習所、後の「進新農堂」が土台となっている。昭和21年3月、県立巻農学校の設置認可がおりたことをもって正式な第一歩とする。

認可内容は初等科卒5か年制で定員250名、農業科・農芸化学科の各1学級募集であった。

昭和23年の新学制実施に伴い、初等科卒の入学資格を高等小学校卒の形に変更、農芸化学科を廃止して定員300名、2学級の募集となる。校名も「県立巻農業高等学校」と改称した。これに伴って開始されたのが「定時制課程」である。当初は本校普通科1学級・農業科1学級、内野分校普通科2学級、黒崎分校普通科2学級、農業科1学級、燕分枝普通科2学級で出発した。やがてこの定時制課程は中心校の巻、分校の内野・黒崎・燕・曾郷・吉田と郡内のそれぞれの地に育ち、現在ではこれらが土台となつて、新潟西・黒崎・燕・燕工業・西川竹園・吉田商業の各高校に独立・発展している。なお、この定時制は県立であっても教員の給与以外は地元負担で、その運営はそれぞれの自治体とも苦しいものだった。



■第1回入学生（昭和21年）

■県立巻工業高等学校

巻工業高等学校は昭和37年4月に開校するが、その誕生の陰には巻町に新設高校を誘致するための必死の努力がみられた。

当時、戦後のベビー・ブーム世代が高校学齢に達する昭和38年をピークとした「高校生急増対策」が県教育界の重要課題となつていた。こうした状況の中で、燕市や吉田町、巻町において新たに高校を誘致しようとする機運が盛り上がりつつあった。

昭和29年の西蒲原郡町村会において、巻高校に商業課程を設置することが決議されていたが、昭和34年に再燃する。昭和35年4月に巻町商工会長が巻町議会に対し「商業高等学校設立」を促進するよう要望した。これに基づき巻町議会に商業高等学校特別委員会が設置され、より積極的に誘致運動を展開している吉田町との競合、地元負担金などの困難が予想されたが、商業高校誘致に全力を尽くすことが確認された。商業高校の設置は巻町の多年の念願であり、10月から11月にかけて県議会などに対して連日、にわたり陳情を繰り返す。町ぐるみの誘致運動へと発展していった。

12月には県高等学校整備対策審議会から新潟・長岡・新津の3地域に4校を設置することが妥当との答申がなされたのにもひるまず、12月末まで陳情を繰り返した。

翌昭和36年3月1日には巻町議会商業高校特別委員会が開かれ、巻高校の男女2校の分離は時代に逆行す



■昭和39年は新潟団体の年で巻町はホッケー競技の会場となった。開校間もない巻工高ホッケー部は、見事に総合優勝に輝く。ホッケーはそれ以来巻町の「町技」。

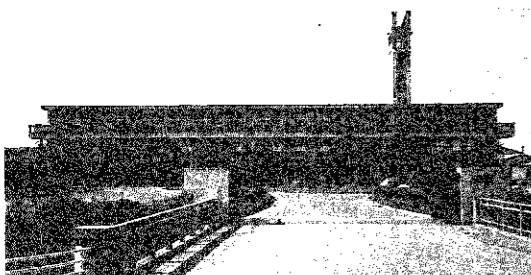
る、巻町としては実業高校にしてみたいとの結論に達する。委員の中からは工業高校に踏み切るべきだとの意見も出された。3月24日に県から工業高校設置の内定通知がもたらされ、3月30日、県教育委員会から高校生急増対策計画が公表された。巻町に関しては巻高校の2校舎分離、工業高校（電気・電子の2課程、4学級）の設置、開設年は昭和37年というものであった。同年7月、巻町は工業高校グラウンド用地として2,600坪余りを新潟県に寄付している。

■県立興農館高等学校

興農館高校は、「新潟県農業教育センター」の農業後継者養成部門としてスタートした。この教育センターは、新潟県における近代的農業経営を担当するにふさわしい人材を、実践を通じて養成する目的で設立された。

もともと新潟県には「農業改良助長法（施行後、加茂・佐渡・上越の3地区に経営伝習場（経伝）があったが、佐渡は昭和30年に廃所となり、残った二つの経伝が中卒者を収容して就農青年の育成に努めてきた。しかし、昭和33年以降の入場生は2農場合わせ年間130人前後にすぎない状況であった。

昭和37年3月に、経伝の抜本的再編構想が「新潟県農業総合センター」案として県から発表される。これに基づき、翌昭和38年4月に「新潟県農



■近代的な偉容を鑑湯に現した「県農業教育センター」

業教育センター」が発足し、干拓中の鑑湯に施設の建設を進めながらひとまず中卒本科生（男子160名・女子61名）を加茂の経伝と長岡の農業研究館に収容した。昭和39年4月にこの農業教育センターの本科を「興農館高等学校」に切り替え、本科生2年生を第2学年に編入、同年7月鑑湯の新しい施設に移った。

自営者養成農業高等学校は、昭和39年度に全国で5校が発足し、昭和41年度には全国で11校になっている。最初に発足した5校のうち、興農館高校は近代化された経営伝習場を農業高校に切り替えた第1号として全国から注目された。

新「巻町」の誕生

1 合併促進法

昭和24年に来日したシャープ調査団の正式名称は「日本税制調査使節団」で、日本財政の健全化を直接の目的とした。それは当然地方自治制度の改革と密接な関係にあったので、国と地方自治体間の行政事務再配分に関しても勧告を行った。これがシャープ勧告である。これを受けて政府は次の勧告を行う。

①行政責任の明確化、②能率、③地方公共団体の優先（国や府県よりも市町村を優先する）の三原則を示し、市町村規模の適正化に理論的根拠を与え、同時に規模の小さな町村について人口7〜8千人程度を標準と定めたため、全国的に町村合併を促進する原動力となつていった。

新潟県では昭和25年から町村合併事業を始め、県下の町村を五つの形態（都市的町村・農村・漁村・山村・その他）に分類、政治・財政・産業・地理・交通・社会・風俗などの諸条件から合併推進のための検討に着手した。翌昭和26年には地方自治庁の通達を受け、①人口7千人以上、②面積20平方キロメートル以上、③人口密度250〜350人以上、④中

心地から最遠部までの距離6キロ以内という町村の適正規模の基準案を示した。

昭和28年、政府は「町村合併促進法」を施行し、この法により新潟県では町村合併促進審議会が設置される。同年秋には地方事務所の手により、「西蒲原郡11か町村案」が作成され、これに各町村長の意見を取り入れ、翌昭和29年「10か町村案」が公表された。これを受けて県町村合併促進審議会が若干の変更が加えられ、10月に「新潟県町村合併計画」として発表される。表は地方事務所作成の10か町村案と県町村合併計画に盛り込まれた巻町周辺の合併案である。ふたつを比較しても分かるように、地域の特殊性をどうとらえるか、交通の発達に伴い、変わっていくつある経済圏をどうとらえるかによって、合併の組み合わせが幾通りもできる状況であった。

西蒲原地方事務所10カ町村案 (昭和29年1月発表、巻町周辺のみ)

Table with 3 columns: 関係町村名, 人口, 面積 (平方キロ). Rows include 赤松角, 野田, 中野, etc.

新潟県町村合併計画 (昭和29年10月発表)

Table with 3 columns: 関係町村名, 人口, 面積 (平方キロ). Rows include 内中赤, 野小, 野小, etc.

2. 合併への試み

こうした動きを背景に各町村で合併に向けての運動が活発化していく。その先鞭を切ったのが赤塚村・松野尾村・角田村の3村の合併計画であった。昭和29年に入り合併促進協議会が結成され、本格的に動き始める。

同年2月、巻町では、周辺12か町村、人口5万人余りの大規模合併を目差して運動を始める。町議会では、漆山村・大原村・峰岡村・浦浜村・角田村・松野尾村・岩室村・和納村・間瀬村・鏡郷村・曾根町での大同団結とも言えるべき合併案を構想していた。これにいち早く応じたのが峰岡・浦浜両村で5月には巻町との合併を決定している。

一方漆山村では、県案と異なる独自の純農村合併を打ち出し、大原村・四ツ合村・道上村の一部との合併を意図する動きが見られていた。また和納村でも純農村構想のもと、岩室村との合併促進会議を開いていたが、岩室村の構想である間瀬村を含む合併に反対する意向が強く、北部は巻町と、南部は吉田町との分村合併の可能性も論じられていた。

6月に入ると赤塚・松野尾・角田の3村合併案が、赤塚村が内野町との合併に積極的になったため、白紙となった。また岩室村が間瀬村との合併を決定したため、和納村の感情を悪化させ、岩室・和納の合併も白紙となり、和納村は巻・吉田・岩室の3町村の間で基本的な態度の決定をさせないまま混迷を続けることになった。一方浦浜村議会は7月、巻町との合併を満場一致で決議、同じころ松野尾・角田両村でも巻町との合併が急速に具体化していった。漆山村では、当初の純農村構想に含まれていた道上村が小吉村との合併を決めてしまい、また四ツ合村との関係が悪化するなど進展が見られなかった。

3. 新「巻町」の誕生

昭和29年9月16日、巻町・峰岡村・浦浜村・松野尾村・角田村・漆山村の合併協定書の調印式が行われた。漆山村は態度を決定しかねていたが、当日早朝、緊急村議会を招集して巻町との合併を決議、合併促進協議会委員を選出できないまま調印式に駆け付ける状態であった。

新巻町の形成は調印式に引き続いて開催された第1回町村合併促進協議会から始まり、各小委員会で開催された案を基に12月に開催された4回目の協議会でも「新町建設計画」が審議、決議され、新巻町建設に向けての5か年計画が成立した。このとき、新しい町名を「巻町」とすることが正式に決定された。これを受けて各町村議会で一斉に議決が行われ、1町5か村が対等合併し、人口2万8,660人、面積71.9平方キロメートルの新生「巻町」が翌昭和30年1月1日に発足することになった。町役場は巻町に置き、旧村役場は支所として存続した。

新生巻町の合併祝賀祭は3月18日の前夜祭を含めて4日間、新潟日報社とラジオ新潟の共催を受け盛大に行われた。駅前にはアーチが作られ、巡回アトラクションなど各種催物を披露、全町は祝一色に彩られた。



喜びにわく新生巻町

4. 町政の新体制

昭和30年、新生巻町の町政体制を決める町長選挙が2月10日に、町議会議員選挙が4月30日に行われることになった。その間の町長職は旧巻町長山添清一郎が、議会議員は旧町村の議員があつた。

新生巻町の初代町長選挙は激戦となり、公示と同時に白崎二(無所属・社会系)、高田彌雄司(無所属・自由系)、竹内長永知(共産系)、河治忠(無所属・民主系)のいずれも旧巻町出身の4人が立候補し、10日間の激しい選挙戦を展開する。こうした状況を反映して投票率は88.2パーセントの高率に達し、開票の結果「河治忠」が初代町長に当選した。

続く議員選挙は、合併直後のため旧町村をそれぞれ1選挙区として行われ、104人いた議員が30人に激減することになった。浦浜地区のみ無競争となったが、巻地区と漆山地区では町長選挙や代議士選挙での違反摘発もあって様相が複雑化し、特に漆山地区では定数6人のところ10人が立候補するという大激戦となった。この結果、全町での投票率は90.3パーセントの高率となり、前議員11人が落選、新人11人が当選する大番狂わせとなった。

昭和31年8月から新機構に移行するにあたって、支所長などに就任していた旧町村三役が辞任、その結果大幅な人事異動が行われ、名実とも新しい町政体制に切り替わっていった。



新生巻町初代町長 河治 忠

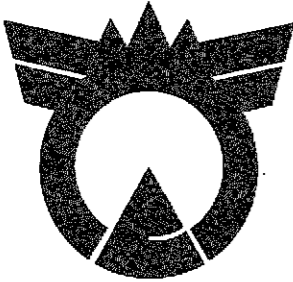
昭和22年旧巻町議会議員に当選、昭和30年からは新生巻町初代町長に、その後の3期11年にわたって町長を務め、町立病院の設立、後援施設、給食センターの設立など、持前の行動力で新生巻町を牽引し、現在の巻町の礎を築いた。特に「巻町将来の展望を決めるものは教育以外にない」と、新巻町の発展を促すべく、中学校の充実、発展など教育分野に全力を注ぎ、しかし、3期途中の昭和31年7月、右腕中に52歳で病死。その偉大な数々の功績をたたえ、巻小体育館において町民が行われた。

こうした状況のまま年を越し、昭和30年1月1日、隣町では新生巻町が誕生した。しかし、同じ日に生まれるはずだった「鏡郷町」は結局誕生しなかった。1月5日、前年の12月に結成された、巻町との合併を希望する「鏡郷村南部八部落町村合併促進同盟」の青年隊200人が朝からの風雨の中、プラカードを押し立ててデモ行進を行った。その途中、鏡郷村長、曾根町長に両町村の合併の解約と南部8部落の巻町との合併を認めよ、との請願書を手渡ししている。両町村では合併に対して根強い反対があり一時解消のうわさも立ったが、昭和30年3月、鏡郷村議会に今井西蒲原地方事務所長と水倉県議員が出席して次の調停案を示した。①新設町名は「西川町」と

すること、②西川町設置後、南部8部落ごとに住民投票を行い、その結果によって巻町との合併を認めること。両町村ともこの条件を受け入れ、3月31日「西川町」が誕生することになった。

■1票差の住民投票 南部8部落の住民投票については、昭和30年4月5日までに各部落内の選挙権を有する10分の6以上の署名を集め、4月15日の投票で有効投票の3分の2以上の賛成があつた場合、西川町から分離し巻町との合併を認めるという内容であった。

まず、規定の署名集めの段階で天竺堂・西沢上の2部落が脱落した。この結果、残り6部落において住民投票が行われ、中郷屋・葉萱場・割前・東次上・羽田の5部落が「一分割賛成」が多数を占め巻町と合併することになった。ただ1部落、真田だけは賛成票が有効投票の3分の2に1票足りず、西川町に残ることになった。住民投票の結果、巻町と合併することになった5部落については、昭和30年7月、巻町に編入され今日に至っている。



巻町の町章

昭和30年、躍進する新生巻町の表徴として全国から公募。400点余りの中から、仙台市三浦明氏の作に決定した。色は大地の「緑」。

新生巻町の出発

1 財政の破綻

新巻町は誕生したが、健全な地方財政を確立するにはほど遠い状況にあった。合併初年度の昭和30年度は、合併による事業執行などもあって2,400万円ほどの赤字となつてしまった。

昭和31年3月、議会に巻町機構改革案が提出された。この中で合併の成果を阻害するものとして注目されたのが「支所」である。これは合併の際、旧村住民の受ける行政サービスが低下しないよう旧村役場と一部の職員を残したもので、合併以前と比べて人件費などが節約されるはずがなかった。改革案では①支所を廃止し、職員は役場(本庁)に吸収する、②増員される本庁の機構を合理的に再編する、という方法をとり、赤字の克服のみならず、合併後も残っていた旧村意識を取り除き、巻町としての一体化を図ることとした。

こうした合併前後の市町村の財政悪化は全国的なもので、町村独力の再建は困難を極めていた。巻町では「地方財政再建特別措置法」の申請が議会で議決される。自治庁の指導・制約を受ける見返りに財政再建費1,800万円を借り受け、3年間で償還するというものだった。

2 財政再建へ

昭和31年度には財政再建のために、大規模かつ徹底した改革が実行された。機構改革としては①在来の5支所(漆山・松野尾・峰岡・浦浜・角田、職員21人)を全廃し、戸籍管理・連絡機関として駐在室(職員8人)に転換、その他の職員・業務を本庁に移管する、②本庁組織を9課から6課1室に改める、③農業委員会を統合し、委員91人を20人に、事務局も4人削減し配置転換を行う、④公民館を統合し、

巻町公民館以外は15の分館とし、運営の統一を図る、⑤巻町消防署の設置に伴い消防団を縮小し、機動力による消火体制を整える、の5項目が実行された。これにより退職者32人をみなが補充は行わず、合理化が図られた。また各団体への補助金や交付金、さらに物件費の3割の削減を行い、財政再建初年度としては良好な結果を収めた。

昭和33年度には、予定より1年早く当初借り入れた財政再建費1,800万円の全額を償還し終え、県内再建団体のトップを切って財政再建を完了する。こうして、昭和34年度からは完全な地方自治体として、新生巻町は再出発した。

3 新町建設5か年計画

財政再建後の巻町は、和納事件の批判をかわし昭和34年2月に再選された「河治忠」町長のもと、国・県・土地改良区・農業団体からの提携・協力を受け、「新町建設5か年計画」(昭和34年〜38年)を実施することになった。昭和30年8月、明治の郡役所時代からの郡都の象徴だった地方事務所が廃止され、それ以来精彩を欠きがちだった巻町。その飛躍的發展を期待して策定されたもので、新庁舎の建設、道路整備、小・中学校の設備充実、区画整理・用排水の整備などの農業事業、有線放送・消防機器・公営住宅建設などを内容とするものであった。

その昭和35年度事業に、鉄筋コンクリート3階建ての役場新庁舎建設が盛り込まれていた。その建設地が議会で提案されると、大きな混乱が起こった。町長が第1案とした、東仲江通りと高校通りとの交差点案(現在の役場の位置)の土地買収費が高額なことから多くの反対を受け、このために愛宕神社境内・巻高校北校舎前・巻高校南校舎グラウンドなど候補地が次々とあがられた。この中から愛宕神社境内と巻高校北校舎前のふたつに絞られ、議会の中で二派の対立が起こり、半年に渡って議事が空転する。

この間、旧庁舎の改築案も話題として出るなど収拾がつかず、両候補地とも廃案とすることで対立はようやく収まった。

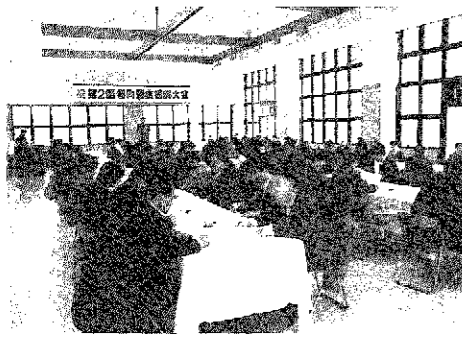
その後第1案が再浮上、9月の議会で承認を受け翌昭和36年3月、風水害の影響で工事は遅れたが12月に落成した。役場事務の増大、旧村の支所全廃に伴う住民へのサービスに対処し、郡都巻町のシンボルとして、当時としては堂々たる偉容を誇る新庁舎であった。

- * 参考文献
- 巻町双書(三根山藩・豊原又男・長谷川万吉・平野秀吉・わが町明治・大正・昭和)
 - 巻小百年のあゆみ(巻小学校創立百周年記念誌)
 - まきっ子36年(巻中学校閉校記念誌)
 - 白樺70年(巻高校創立70周年記念誌)
 - 創立30周年記念誌(巻工業)
 - 巻町(巻農業高校創立30周年記念誌)
 - 創立10周年記念誌(県農業教育センター・興農館高校)
 - 公民館報「まき」



巻町農業振興大会

農業は、巻町の基幹産業のひとつ。1月21日、その農業振興の一環として、農村環境改善センターを会場に「巻町農業振興大会」が開催され、優良生産者44組に対する表彰が行われました。表彰式の後には「青果物販売戦略のあり方」についての講演が行われ、参加した皆さんは熱心に耳を傾けていました。今年で2回目となったこの大会は、優良生産者の皆さんが一堂に会し交流を行うことで、農業振興に関する情報交換や技術の向上を図ることができるものと、大きな期待が寄せられています。



- 越のかがやき米 (第1部)
- 経営面積 3ha以上
- 1位 有坂 茂・祐美子 (3区)
- 2位 鈴木 修・利子 (10区)
- 3位 長谷川 修司・浩子 (河井)
- 3位 野澤 嘉浩・由美子 (11区)
- 3位 田島 勝廣・恵子 (中郷屋)
- 越のかがやき米 (第2部)
- 経営面積 1ha以上3ha未満
- 1位 渡邊 繁・幸子 (東町)
- 2位 阿部 信・裕美 (竹野町)
- 3位 石田 隆・ツイ (下木島)
- 3位 佐藤 清人・綾子 (東町)
- 3位 佐藤 康博・みつえ (中郷屋)
- 柿 (第1部門)
- 経営面積 10a以上70a未満
- 1位 倉澤 義雄・キタヨ (仁箇)
- 2位 大橋 忠義・順子 (仁箇)
- 3位 白崎 惣三・洋子 (福島)
- 柿 (第2部門)
- 経営面積 70a以上
- 1位 葉崎 正安・裕美 (仁箇)
- 2位 大橋 忠義・順子 (竹野町)
- 3位 鹿見島 秀榮・ヤイ (仁箇)
- 施設園芸 (きゅうり)
- 1位 小林 末太郎・和枝 (東町)
- 2位 斎藤 繁一・順子 (東町)
- 3位 羽柴 繁雄・子イ (東町)
- 餅
- 1位 山崎 信徳・美子 (巻町)
- 2位 藤田 大雄・カズ (巻山)
- 3位 高松 正徳・幸子 (四ッ郷屋)
- 3位 小川 久一・下子 (巻町)
- 3位 高松 正徳・幸子 (四ッ郷屋)
- 3位 藤田 大雄・カズ (巻山)

- 葉たばこ
- 1位 鈴木 利幸・真由美 (四ッ郷屋)
- 2位 山田 昭市・陽子 (大原)
- 2位 山田 惣太・ミヨ (大原)
- 3位 市橋 善伸・美智子 (松野尾下組)
- 3位 河村 直則・悦子 (松野尾町組)
- 3位 伊丹 浅雄・マサ (大原)
- やわ肌ねぎ
- 1位 山賀 六郎・ヤエ (松山)
- 2位 山川 一男・タケ (新月)
- 2位 横山 道男・ゆり子 (新月)
- 3位 岩崎 正徳・キクノ (松野尾下組)
- 3位 中原 進・八重 (松野尾下組)
- 3位 山本 達彦・ミチ子 (松野尾町組)

- 畜産
- 1位 小林 等・ヨシ子 (松野尾町組)
- 2位 長津 正男・恵智子 (天神町)
- 3位 齋藤 春敏・和美 (馬堀西下組)
- 畜産 (特別賞)
- 西浦原農業改良普及事業協議会畜産部会特別賞
- 齋藤 久男・スミ (馬堀十二原)
- 新潟県畜産協会長特別賞
- 葛山 久・君代 (馬堀上組)
- 中央家畜衛生協会長特別賞
- 長谷川 猛・祐子 (馬堀上組)
- 新潟県経済連下越支所長特別賞
- 本田 哲夫・二女子 (馬堀高畑)

おいしいお米は「巻町産」！

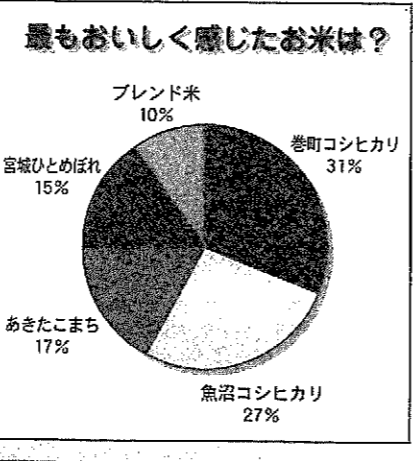
食べ比べて分かった、そのおいしさ。

皆さんは「おいしいお米は魚沼産コシヒカリ。それに比べると巻町産は…」と思いませんか？

昨年11月、まき町民祭の一環として「巻町農業祭」が開催され、その会場で「米の食べ比べ」イベントが行われました。(JA越後中央青年連盟巻町支部主催)

内容は参加者から銘柄を隠した5種類のお米(①巻町産コシヒカリ、②魚沼産コシヒカリ、③秋田産あきたこまち、④宮城産ひとめぼれ、⑤ブレンド米)を試食してもらい、最もおいしく感じたものを回答してもらうというものです。

その結果、参加者211人のうち30%を超える方(67人)が「巻町産が一番おいしい」と回答して、魚沼産を押さえ巻町産のお米が堂々の1位となりました。普段、「〇〇産は〇〇産よりおいしい」という先入観でお米を食べていませんか？実際に食べ比べてみれば、巻町産のお米も魚沼産に負けにくいくらいおいしいのです。これからも「巻町のお米」をどんどん食べましょう。味は農家の皆さんが保証します。



情報公開・個人情報保護制度4月スタート

行政情報は原則としてすべて公開します。
個人のプライバシーは保護します。

町では情報公開制度と個人情報保護制度を、4月1日から実施します。これらは、より公正で開かれた町民参加の町政を実現するためのものです。今回は2つの制度について、請求から公開までの概略をお知らせします。

情報公開制度

対象となる機関(実施機関)

- 町長部局(病院、上下水道課を含む)
- 教育委員会
- 選挙管理委員会
- 監査委員
- 農業委員会
- 固定資産評価審査委員会
- 議会

これらに付随する会議も原則公開となります。

対象となる情報

実施機関の職員が職務上作成・入手した文書、磁気テープなどで、実施機関が保有しているすべての行政情報です。ただし、法律などで閲覧等ができるものや、公民館図書室での図書の閲覧・貸出し等は今までの方法で行います。

請求ができる人

町民や町に関係ある人だけでなく、どなたでも請求できます。

公開できない行政情報

請求があったものは、原則として公開します。ただし、個人や法人の権利・利益や公共の利益などを保護する必要がある次のような情報は、部分公開または非公開になる場合も

あります。

- 法律などで公開することができないと定められているもの
- 公開によってプライバシーを不当に侵害するおそれのあるもの
- 町や国などの審議、調査研究に関する情報で、公開することにより意思決定の中立性が不当に損なわれたり、町民の間に混乱を生じさせたりするおそれがあるもの

申請の手続き

情報公開担当窓口にある請求書に必要事項を記入して提出していただきます。

請求書を受け付けた日から数えて、原則として15日以内に公開(部分公開を含む)・非公開の決定をします。(公開・非公開に際して第三者の意見を聴く場合や災害が発生した場合などの場合には、この期間をもう15日延長することがあります)

その後、速やかに請求者に閲覧の日時や非公開の理由などを文書でお知らせします。情報を保有していない場合はその旨通知します。

公開の方法と料金

通知書で指定された日時、場所での行政情報の閲覧や、写しを受け取ることができます。その際には、請求者本人であることを証明するものが必要です。請求1件につき手数料300円が必要ですが、町民や町に関

係のある方の場合は無料です。また、コピーが必要な場合は白黒片面1枚10円、カラー片面1枚100円(いずれもA3まで)となります。(減免制度もあります)

実施機関の決定等に不服がある場合

公開・開示できないとされた場合や情報が存在しないと通知された場合などで不服がある場合には、決定等を知った日から60日以内に限り、実施機関に対して不服申立てができます。不服申立てがあった場合は、第三者機関の「春日町行政情報公開等審査会」が審査をし、実施機関は、その答申を尊重して不服申立てに対する決定を行います。

プライバシー

「思想、身体的特徴、健康状態、財産等に関する個人の情報であって、特定の個人が識別されるもののうち、通常他人に知られたくないもの」

個人情報保護制度

対象となる機関(実施機関)

情報公開制度と同様です。

請求ができる人

町に本人に関する個人情報(以下「自己情報」)を保管されている人なら、どなたでも請求することができます。

取扱いの原則

情報収集は必要最小限とし、目的を明らかにして本人から直接収集することを原則とします。思想や信条、社会的差別の原因となるような個人情報収集はしません。ただし、本人の同意がある場合や法令に定めがある場合などは本人以外からも情報を収集することがあります。また、情報が外に漏れたり、勝手に変更されたりしないように適正に管理します。本人の同意がある場合や法律などに定めがある場合などを除き、目的以外に利用したり外部提供したりすることはありません。

開示等の請求

町の保有する自己情報について、その内容の開示、事実と違う場合の訂正、不適切に収集・保管された場合の削除、不適切な目的外利用や外部提供などに対しての中止を請求することができます。

申請の手続き

情報公開制度の場合と同様です。ただし、情報を保管されている本人であることを証明できるものが必要となります。訂正、削除、中止を決定した場合は速やかにその対応をするとともに、請求者に通知します。

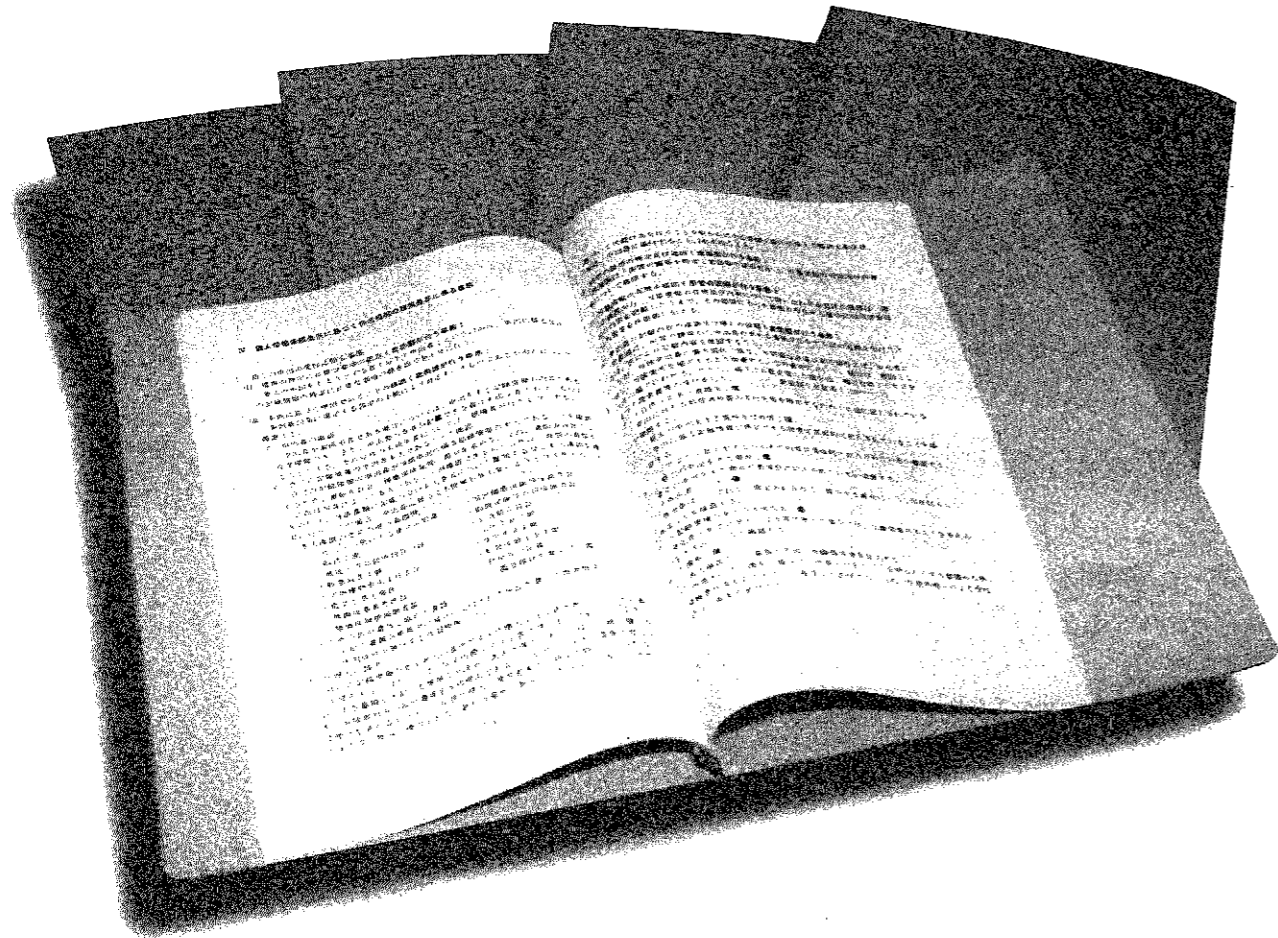
開示の方法と料金

通知書で指定した日時、場所で開催します。その際には、請求者本人であることを証明するものが必要です。請求は無料ですが、コピーが必要な場合は、情報公開制度と同じ料金となります。(減免制度もあります)

問い合わせは

病院事業等対策課
☎72-3131(内線:221)

次のページに
フローチャート!



勲六等単光旭日章を受章

元巻町議会議長

高杉 嘉蔵さん [四ッ罎屋・88歳]



高杉さんは、昭和42年巻町議會議員に初当選し、昭和58年までの4期16年間議員として活躍されました。特に、昭和50年からは副議長、また昭和54年からは議長として、通算8年間にわたり議会の円滑な運営に尽力されました。

当時、老朽化した町営保育園の改築と無認可保育園の解消が大きな課題となっていました。高杉さんは、町営保育園の改築と併せて無認可保育園を統合しその解消を図る方針をうちたて、町に対して強く働きかけます。この結果、在職中には2保育園の新築や2保育園の改築により4無認可保育園の解消が図られ、平成8年には無認可保育園がすべて解消されました。

また、病院事業の適正な管理運営と医療充実のため、町立巻病院の中央診療棟増改築(手術、レントゲン、一部病棟)、管理棟増改築(管理部門、外来、リハビリテーション施設等)、全身用コンピュータ断層撮影装置(CT)導入等を町に強く働きかけ、町の医療充実に尽された功績は大変大きなものがあります。

米寿を迎え、ますますお元気の高杉さん。これからも、地域や町の福祉増進にご活躍を。

町長と町づくりトーク

13区地域づくり懇談会

1月28日、13区集会所で町長とこれからの町づくりについて話し合う、「町づくりトーク」が開催されました。

13区(山口文雄区長)は、615世帯およそ2000人が生活する、町の中でも大きな行政区です。これまでこうした町長との懇談が行われたことがなく、今回が初めての試みとなりました。この日は、13区から50人ほどの住民の方々が出席して、活発な意見交換が行われました。

懇談では、道路や排水路、ゴミの収集など生活に密着した問題や、旧

まちの話題 フォト・アラカルト

浄水場跡地の有効利用、国道116号線バイパス、総合体育館や図書館の整備など、将来の町づくりに関係する意見が出されました。

町では、こうした町づくりの主人公である皆さんからの意見・提言を基に、これからの町政を進めていきます。「21世紀の巻町」、その将来像について町長と語り合ってみませんか。懇談の申込みは、企画開発課でいつでも受け付けています。



オープンしました!

世代交流館「どんぐりの舎」

2月1日、東6区に世代交流館「どんぐりの舎」(旧職業安定所跡)がオープンしました。

最近では核家族化が進み、子どもたちとおじいちゃん、おばあちゃんなどが接する機会が少なくなってきました。このようなことから、「どんぐりの舎」は子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の方々が自由に集い、ふれあい、そして交流する場と



して設けられました。

建物の中には、24畳と40畳の和室、70畳ほどのプレイルーム(フロリング)があり、どなたでも気軽にご利用頂けます。

また、4月からは「子育て支援センター」を併設して、育児相談や子育てサークルなどへの支援、情報提供などを行う予定です。

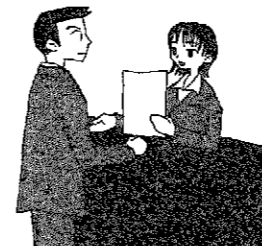
開館時間は9:30▶22:00
(個人の利用は18:00までです)

利用料は無料です。

詳しくは、町民福祉課 社会福祉係
☎72-3131 (内線:163)

請求から公開(開示)までの流れ

請求をします



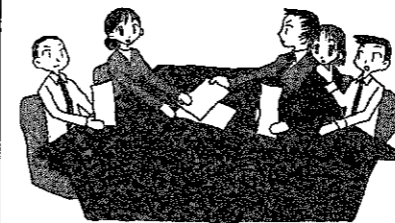
情報公開・個人情報保護担当窓口で請求書を提出してください。

情報公開・個人情報保護担当窓口で実施機関(所管課)と協議をし、必要な行政情報(個人情報)を調べます。

町民に限らず、だれでも情報公開を請求できます。個人情報の開示等の請求ができるのは、町に自分の個人情報を保管されているすべての人です。

請求された情報に第三者の情報が含まれている場合、その意見を聴くことがあります。

請求に対する決定をします

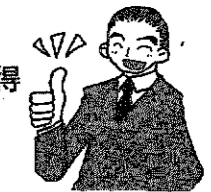


請求書を受け付けてから15日以内に公開・非公開等の決定をし、速やかに通知します。

第三者の意見を聴く場合、災害が発生した場合、年末年始の休みにかかる場合などは決定に要する期間をもう15日延長する場合があります。その際は理由を明記してお知らせします。

決定通知書の送付

「〇〇の理由で請求に応じられません」



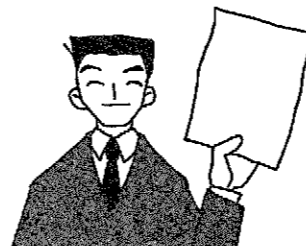
納得

不満
不服申立て



決定通知書の送付
「請求に応じることが
できます」

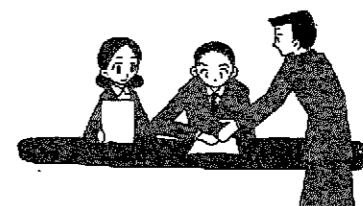
閲覧・写しの交付等をします



情報公開を町民(注)以外が請求する場合は、1件300円負担して頂きます。コピー等が必要な場合は実費負担となりますが、減免することもできます。

決定通知
の送付

審査会の意見を聴いて、不服申立てに対する決定をします



審査会の答申を尊重した決定をします。

諮問

答申

巻町行政情報公開等審査会



(注) この場合の町民とは次の意味です。①町内に住所がある人 ②町内に事務所を持つ個人、法人、その他の団体 ③町内で働く人 ④町内の学校の学生 ⑤実施機関の事務や事業に利害関係がある人

はゆいぶえいす



ま町の

白崎 溪くん [角田浜・1歳5か月]

● お父さん：宣さん ● お母さん：泰子さん

●名前の由来：溪流のように清く、美しく、たくましい、どんな事があっても乗り越えられる強い心の持ち主になってほしいという願いから。

●名付け親：お父さん

●好きなもの：かに、バナナ、茶わん蒸し、おもちゃの車、テレビの「おかあさんといっしょ」、「いないいない、ばあ」のしかけ絵本が大好き。

●両親からのメッセージ：健康で心の優しい、思いやりのある子に育ててね。

初めは少々ご機嫌斜めだったけれど、大好きなおもちゃの車で遊んだ途端、にこにこ顔。毎日お姉ちゃんたちと仲良く遊ぶ、元気いっぱい「けい」くんです。

お誕生おめでとう (1月16日～31日届出分)

名	前	誕生日	保護者	地区
福 田	嵩 弥	1. 7	正 芳・さゆり	3 区
町 田	健太郎	1. 8	和 行・和 美	漆山6の丁
高 取	志 帆	1. 8	直 道・典 子	3 区
山 岸	月 魁	1.12	則 彦・聡 子	馬堀下組
大 岩	壮 樹	1.16	務 ・美 穂	10 区
鎚 城	拓 哉	1.16	司 ・初 美	仁 簡
鶴 卷	拓 哉	1.24	薫 ・友 美	13 区

ごめい福をお祈りします (1月16日～31日届出分)

名	前	亡くなった日	年 齢	地 区
小 池	キヨミ	1.17	82	12 区
長谷川	ノ ブ	1.19	87	河 井
杉 山	富美子	1.20	51	東 6 区
佐 藤	キヨシ	1.20	91	9 区
星 野	俊 夫	1.21	58	堀山団地
篠 山	フ ミ	1.22	73	白 寿 荘
大 西	好 行	1.22	48	13 区
井 澤	政 子	1.26	55	2 区
安 澤	博	1.30	68	松野尾前組
笠 原	徳 一	1.31	79	1 区

*「お誕生おめでとう」「ごめい福をお祈りします」欄に掲載を希望されない方は、住民課窓口または、企画開発課広報広聴係までご連絡ください。

人のうきま

—平成13年1月末現在—



- 総 数 30,249 (+15)
- 男 14,645 (+ 3)
- 女 15,604 (+12)
- 世帯数 8,787 (+ 7)

(土)は12月末からの増減



本誌は、地球にやさしい再生紙を使用しています。

シリーズ 巻町の宝物 -遺跡編-

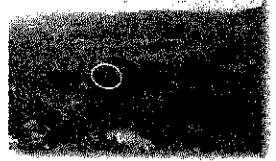
VOL.8 葛蒲塚(あやめづか)古墳

町内唯一の国指定史跡です。竹野町集落のすぐ裏手、新潟平野を一望できる台地上に立地します。

北限の前期古墳

葛蒲塚古墳は全長53mほどの前方後円墳で、この形の古墳としては県内最大規模を誇ります。造営年代は4世紀後半と推定され、山谷古墳(4世紀中ごろ)の次世代にあたる首長墓とみられます。

日本海側の沿岸部では、新潟平野以北の前期古墳は知られておらず、角田山付近が現時点での北限となっています。



▲上空から見た葛蒲塚古墳

葛蒲塚の盗掘と発掘

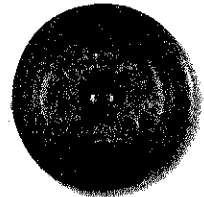
残念ながら、この古墳は江戸時代に盗掘されました。その後、再度盗掘を恐れた金仙寺が発掘を行い、現在寺に所蔵される勾玉と管玉が、この時出土したと伝えられます。以後、現在に至るまで学術的な発掘調査は行われておらず、古墳の全体像は全く不明と言わざるをえないのが現状です。付近一帯に墓が増えつつある現在、墳丘周辺を含めた調査が早急の課題になっています。



▲古墳全景

だ籠鏡

江戸時代の盗掘で、後円部から一面の青銅鏡が出土しました。現在、新潟県文化財に指定されているものです。直径23.7cmもある大型国産鏡で、背面に複雑・精緻な図像が描かれた優品です。信任の証としてヤマト王権から授かった宝器と考えられ、新潟平野の最高首長にふさわしい、第一級の副葬品と言えるでしょう。



▲だ籠鏡

巻町教育委員会 社会教育課 参事 前山 精明

ご厚意に感謝します

- 次の方々から町に寄贈を頂きました。ありがとうございました。
- 巻東中PTA(大地志津江会長)・巻東中後援会(高橋勢二会長)から、巻東中に「冷水機4台」(638,820円相当)。
 - 結城吉雄さん(前田)から、町内各保育園に子ども用「亀の甲」110枚(110,000円相当)。
 - 旧巻中、元PTA会長(山田金一さん・佐藤治一さん・渡辺松一さん)から、「巻中の記念石碑・黒松ほか記念樹1式」。

しゃっせーちゃんず -表紙のはなし-

すべての人に「IT革命」の恩恵を

近年の情報通信技術(IT)の飛躍的な発展を背景に、現代の社会や経済活動は国際的な構造変化に直面しています。インターネットの普及やEコマース(電子商取引)に代表されるように、急速にデジタル・ネットワーク化が進行しているのです。国では、高度に情報化された行政、「電子政府」の実現を目指し、2003年度までに民間から政府、政府から民間への行政手続きをインターネットを利用して行える基盤を構築することになりました。

このような「IT革命」の恩恵を全ての国民が享受でき、国際的にも競争力を持つ「IT立国」の形成を目指しているのです。町ではこうした時代の流れに対応するため、町民を対象とした「パソコン教室」を開催しています。インターネットの利用を中心とした初心者向けのコースです。「千里の道も一歩から」。あなたも最初の一歩を踏み出してみませんか!

お知らせ版

No.382

平成13年2月10日
(毎月10日・25日発行)

発行…巻町
編集…企画開発課

〒953-8666
新潟県西蒲原郡巻町大字巻甲2690-1

☎ 0256-72-3131
FAX 0256-72-6022

町立巻病院	72-3111	巻町文化会館	73-2219	上下水道課	72-2164
消防署	72-3309	巻町公民館	72-3329		

募集

町営駅前駐車場
巻鴻東インター有料駐車場
利用者を募集します

巻町生活環境課
交通防災係
☎ 72-3131 (内線143)

使用料	5,090円 (1か月)	2,030円 (1か月)
契約期間	4月1日から1年間	
募集台数	46台	66台

申込期限 両駐車場共に、2月28日(水)まで

※申込書は、巻町生活環境課と町営駅前駐車場にあります。
※申込み多数の場合は、抽選となります。

2月17日(土)
ごみ収集は
お休みです。

年間500円で助け合い
交通災害共済に加入を

巻町生活環境課
交通防災係
☎ 72-3131 (内線143)

交通災害共済は、年間500円の加入金で、交通事故に遭った時最高120万円の見舞金を支給する相互扶助の制度です。万一の事故に備え、家族で加入しましょう。
加入資格 巻町に住所のある方
共済掛金 1人 年間500円
共済期間 4月1日から翌年3月31日までの1年間
加入方法 2月10日号の広報まきと一緒に配布された申込書に掛金を添えて、区長・班長に申込してください。

県立新潟女子短期大学
13年度特別受講生募集

県立新潟女子短大教務係
☎ (025)270-1302

満18歳以上で、半年または1年継続して学習する意欲のある健康な方であれば、学歴・性別は問いません。科目は教養、英文、幼児教育など4科目。受講料は無料です。(ただし、雑費1,000円徴収)
詳しくは問合せください。
申込期限 2月21日(水)

巻町社会教育課
☎ 72-3329 (公民館)
☎ 73-2219 (文化会館)

巻町パソコン教室
参加者募集

月日	時間	会場	定員
①コース 2月18日・25日	午前 9時30分	A 巻ヤマダ教育機器	20人
		B 巻巻広域コンピューター	6人
②コース 3月11日・18日	午後 3時	C 巻有坂電機	6人
		D 巻アイアール	5人
③コース 3月5日(月)~8日(木)	午後 6時30分	A 巻ヤマダ教育機器	20人
		B 巻巻広域コンピューター	6人
④コース 3月26日(月)~29日(木)	午後 9時	C 巻有坂電機	6人
		D 巻アイアール	5人

※同じ人が2回受講(再受講)することはできません。

対象 20歳以上の町民
費用 無料(ただしテキスト等実費2,000円程度かかります)
内容 基本操作・文章の作成・インターネットの利用・電子メールの送受信等

申込受付 2月17日(土) 午前10時から電話で受け付けます。
※希望のコースと会場を申し込んでください。定員になり次第締切ります。

将棋「冬の陣」大会
参加者募集

巻町将棋会会長 塩谷晴一さん
☎ 72-6726

とき 2月25日(日) 午前10時開始(午前9時30分受付)
ところ やすらぎ会館本館(13区)
対象 町民及び町内勤務者
参加費 一般 1,500円
小・中学生 500円
会費 1,000円
対局方法 3組(1組10人程度)に分かれて総当たり戦
申込期限 2月21日(水)

2020 フレー・フレー・
テレフォン新潟

☎ (025)243-2020

月～金曜(祝日を除く) 9:30～16:30
もっと安心して働きたい方に育児(保育所・保育サポーターなど)・家事代行・介護に関する情報を、無料で提供します。

(財)21世紀職業財団新潟事務所

所得税&町・県民税 申告はお早めに!!

一町では2月21日(水)から共同納税相談一

詳しくは—
巻町税務課
町民税係へ
72-3131
(内線186~188)

いよいよ町・県民税の申告シーズンになりました。申告期間は、2月21日(水)から3月15日(木)です。期限間近になると大変混雑し、長時間お待ち頂くことになりますので、できるだけ早めに済ませてください。期限内に申告をしなかったり、必要事項が書かれていなかったりした場合は、各種控除が受けられないことがあります。また、申告は自書申告をお願いします。なお、農業所得に関する申告は、所得申告期間に提

出されてもその場で計算できない場合がありますので、事前に提出をしてください。また共同納税相談期間中は、職員や申告に使用する資料など納税相談会場が業務の中心となります。そのため、役場窓口での納税相談に応じられませんので、各地区の相談日においでください。国民健康保険等の納入金額については、早めの問合せをお願いします。

申告の必要な方

- ①平成12年中に収入があり、平成13年1月1日現在、巻町に住所のあった方
- ②給与所得者で、年の途中で退職などで年末調整の済んでいない方や、2か所以上から給与収入のあった方
- ③事業所得、不動産所得のあった方
- ④その他

- ⑤源泉徴収票(所得税の還付申告をする場合は必ず添付)
- ⑥事業所得がある方は、平成12年中の収支明細(帳簿など)
- ⑦通帳(所得税の還付申告の場合は必ず必要です。還付金の受け取りは本人に限ります)

申告に必要なもの

- ①町・県民税、所得税、個人事業税の各種申告書
- ②印鑑(認め印可) ③平成12年中に納入した生命保険料・損害保険料の支払証明書、医療費の領収書など
- ④障害者手帳

◎平成12年分の所得税について定率減税(所得税の20パーセント相当で最高25万円)が実施されます。

共同納税相談の日程

※各地区の相談日で都合の悪い方は、3月7日(水)からの巻町公民館会場へおいでください。

とき	時間	会場	対象地区	担当人数	とき	時間	会場	対象地区	担当人数
2/21(水)	午前10時~午後4時	公民館 四ツ郷屋分館	四ツ郷屋	8人	午前9時~午後4時	越後中央農協 漆山支店	漆山1の丁~8の丁・東町	10人	
	午前10時~午後2時	ふるさと会	五ヶ浜	2人			鴻頭・桜林・栄町・並岡・馬堀(上組・十二原・中組)	10人	
2/22(木)	午前9時~正午	越後中央農協 角田支店	角田浜	10人	午前9時~午後4時	巻町公民館 2階研修室	馬堀(高畑・下組・西下組)・河井・柿島・山島・庚午団地	10人	
	午後1時~午後4時		越前浜	10人			中郷屋・葉萱場・割前・羽田・東汰上・安尻・下和納	10人	
2/23(金)	午前9時30分~午後4時	越後中央農協 松野尾支店	松野尾(浦組・下組・前組・町組・興業1・興業2)・新月	10人	午前9時~午後4時	巻町公民館 2階研修室	1区~3区・赤館	10人	
2/26(月)	午前9時30分~午後4時	越後中央農協 松野尾支店	大原・松山	5人			4区~10区	10人	
2/26(月)	午前9時30分~午後4時	越後中央農協 福木岡支店	藤ノ木・天神町・上木島・下木島	5人	午前9時~午後4時	巻町公民館 2階研修室	11区~13区・堀山団地・東6区・グリーンハイツ・桔梗ヶ丘	10人	
2/27(火)	午前9時30分~午後4時	入徳館 野外研修場	松郷屋・平沢・福井・蟻岡・舟戸	10人			町全域	10人	
2/28(水)	午前9時30分~午後4時	越後中央農協 峰岡支店	竹野町・平成団地・前田	10人	午前9時30分~午後4時	巻町公民館 2階研修室	町全域	10人	
3/1(木)	午前9時30分~午後4時		仁箇・布目・福島・伏部	10人					

●振替納税(口座引落し)の手続きは、税務署、巻町税務課または金融機関の窓口へ問合せください。

催し

中高年女性の心の健康のために

巻町高齢福祉保健課
保健指導係
問合せ
72-3131(内線174・175)

中高年になると、体だけでなく心でもいろいろな変化が見られます。中高年(更年期)女性の心の健康を考えた講演会を開催します。
とき 2月21日(水)
午後1時20分までに集合
ところ 巻町保健センター
テーマ 「更年期のこれからの過ごし方」
講師 分水町本田医院 斎藤小百合 助産婦

畜肉加工起業化支援セミナー

申込み
問合せ
72-3141
新潟県農業大学校

とき 3月9日(金)
午前10時~午後4時
ところ 新潟県農業大学校
対象 畜肉加工に興味のある農業者(10人程度)・一般消費者(20人程度)
内容 講話「起業化に向けて」「畜肉加工の基礎」ほか・畜肉加工体験(ハム用肉の塩漬、ソーセージの腸詰めなど)
参加費 実習材料費として、1人1,000円(食費は大学食堂等にて各自でお願いします)
申込方法 農業者は最寄りの農業改良普及センターへ、一般の方は農業大学校へ申込してください。

その他

平成13年度固定資産課税台帳の縦覧・標準地(宅地)評価額の公開を行います
巻町税務課
資産課税係
問合せ
72-3131(内線183・185)

●固定資産課税台帳の縦覧
縦覧期間 3月1日(木)~30日(金)
午前8時30分~午後5時(土・日曜日を除く)

人生80年代の健康づくり、生きがいづくりについて考えてみませんか。聴講料は無料、どなたでも参加できます。(定員450人)
とき 3月13日(水)
午後1時~4時10分
ところ 新潟ユニオンプラザ(新潟市上野2-2-2)
内容 講演「ボケずに長生きと心と体の健康法」・「人生に定年はない」
※案内は巻町高齢福祉保健課にあります。

●標準地(宅地)評価額の公開
固定資産税の評価の適正確保と納税者の皆さんの評価額に対する理解を頂くため、標準地地の評価額の公開を行います。
公開期間 5月1日(火)~
公開場所 役場税務課資産課税係
公開地点数 町内71か所

※固定資産税の納付書は、4月中旬に送付する予定です。納期については、4月16日(月)~5月1日(火)(第一期)の予定です。
●「チケット申込ガイド」の配布について
配布開始 2月15日(木)~
配布場所 県庁広報展示室、県企画調整部ワールドカップ推進室、県財務事務所、巻町生涯スポーツ課

森山良子コンサートチケットプレゼント 当選者発表!!

1月22日に巻町社会教育課窓口で抽選の結果、正解者41人のうち、次の5人の方が当選しました。おめでとうございます。
内山良子さん(割前) 河原行夫さん(葉萱場)
池藤弘子さん(竹野町) 佐藤文夫さん(1区)
唐見ニ一さん(角田浜)
クイズの答え...「かまやつひろし」でした。

2002 FIFA ワールドカップ 開催地住民販売チケット申込受付開始

対象 申込日現在、新潟県に居住している方
申込受付期間 2月15日(木)~3月14日(水)(消印有効)
申込方法 「チケット申込ガイド」中綴じの専用申込用紙に必要事項を記入し、専用封筒にて郵送してください。

●「チケット申込ガイド」の配布について
配布開始 2月15日(木)~
配布場所 県庁広報展示室、県企画調整部ワールドカップ推進室、県財務事務所、巻町生涯スポーツ課

問合せ
○チケット申込全般については JAWOCチケットセンター(☎03-3287-1199)
○チケット申込ガイドについては 新潟県ワールドカップ推進室(☎025-280-5277)

町民生活カレンダー 2月 February 16~28日 (☑=時間 ☒=会場)

16 金	
17 土	★町立巻病院外来診療休診日 ★役場閉庁
18 日	▶休日救急当番医 (別表参照) ○郷土資料館休館日
19 月	○得雲荘休館日 ○郷土資料館休館日
20 火	
21 水	●介護保険相談 ☑午前10時~午後5時 ☒ふれあい福祉センター ○じょんのび館休館日
22 木	◆9・10か月児乳児相談会 ☑午前9時30分集合 ☒保健センター ◆3・4か月児健診 ☑午後1時20分集合 ☒保健センター ●心配ごと相談 ☑午前10時~午後3時 ☒役場1階相談室 (内藤至相談員・佐藤静子相談員)
23 金	
24 土	■竹の子広場 ☑午前10時~11時30分 ☒竹野町保育園 ★町立巻病院外来診療休診日 ★役場閉庁
25 日	▶休日救急当番医 (別表参照) ○郷土資料館休館日
26 月	◆6・7か月児離乳食指導会 ☑午後1時20分集合 ☒保健センター ○得雲荘休館日 ○郷土資料館休館日
27 火	■たんぼぼ広場 ☑午前9時30分~11時30分 ☒保健センター ■補聴器無料相談 ☑午前10時~正午 ☒大正の家
28 水	●介護保険相談 ☑午前10時~午後5時 ☒ふれあい福祉センター (住民課窓口時間延長 午後7時まで)

※27日(火)のたんぼぼ広場は、金色の折り紙1枚をお持ちください。



休日救急当番医 2月16日~28日

外科	18日	県立吉田病院	吉田町	☎92-5111
	25日	しまがきクリニック	東6区	☎73-1312
内科 小児科 産科	休日夜間急患センター		東6区	☎72-5499

診療時間
 外科・産科：休日・祝日の午前9時~午後6時
 内科・小児科：休日・祝日の午前9時~午後6時と
 休日・祝日・平日の毎日午後7時~午後10時

赤ちゃんの健康のために

(会場/保健センター)

◆9・10か月児乳児相談会

対象 平成12年3・4月生まれの乳児
 と き 2月22日(休)
 午前9時30分集合
 内容 身体計測、保健婦の問診、離乳食の指導
 持ち物 母子手帳

◆3・4か月児健診

対象 平成12年10月生まれの乳児
 と き 2月22日(休)
 午後1時20分集合
 内容 内科検診、股関節の脱きゅう検診、身体計測、保健婦の問診、離乳食の指導
 持ち物 母子手帳、バスタオル

◆6・7か月児離乳食指導会

お子さんの離乳食について心配されているお母さん。栄養士、保健婦が相談に応じます。

対象 平成12年7・8月生まれの乳児
 と き 2月26日(月)
 午後1時20分集合
 内容 離乳食の指導、身体計測
 持ち物 母子手帳、バスタオル

今月の納税

固定資産税…第4期
 国民健康保険税…第10期

納期限…2月28日(水)

期限内の納入をお願いします。

納税は便利な口座振替で!

※届書の用紙は巻町税務課、金融機関に用意してあります。手続きには通帳と印鑑(通帳に使用のもの)が必要です。
 ※保険税の口座振替で世帯主変更があった場合は、口座振替申請書で変更手続きをお願いします。

広報まきテレフォンガイド

73-3600

乳幼児の健診や各種相談の日程など、1週間の予定をお知らせしています。

